

千葉市水道局告示第4号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和5年2月21日

千葉市長 神谷 俊一

所在地	千葉県東金市油井188番地28
商号	関工業
代表者	関 浩之
指定年月日	令和5年2月3日
指定番号	第511号